

会 務 月 報

第444号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第5回教育・情報委員会（Web会議）議事概要

日 時 令和2年2月4日（火） 13:30～15:50

場 所 日事連会議室（庄司委員長、事務局）

委員事務所（坂本委員）

所属単位会事務局（上記以外の委員、担当副会長）

出席者 委員長 庄司雅美

副委員長 舟幡 健

委 員 赤坂忠美、山崎良知、石井好治、寺前則彦、
坂本拓三、内田信介

担当副会長 堂田重明

事務局 居谷、前田、鈴木、東小川

配付資料

参考 : 【議事概要】第4回教育・情報委員会

資料1-1 : 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）
の実施状況等について

資料1-1-1 : 令和元年度「管理建築士講習」実施計画・実施
結果

資料1-1-2 : 令和元年度「建築士定期講習」実施計画・実施
結果

資料1-2 : 令和2年度建築士定期講習・管理建築士講習の
受講手数料改定に伴う委託費の配分等につい
て

資料2-1 : 令和元年度「管理研修会」実施計画・実施結果

資料2-2 : 管理研修会の受講義務付けについての国土交通
省建築士指導課への要望の結果

資料3-1 : 「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」
実施計画・実施結果

資料3-2 : 「防火設備定期検査および特定建築物定期調査
実務講習会」実施計画・実施結果

資料4 : 講習会Web受付システムについて

資料5 : 令和2年度事業計画（案）

資料6 : 小規模非住宅省エネ関係講習会企画（案）

議事

1. 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）について

（1）実施状況について

○事務局から法定講習の実施状況等について以下のとおり
報告した。（資料1-1、1-1-1、1-1-2）

・管理建築士講習の受講者数は1月27日現在、事務所協
会で735名、（公財）建築技術教育普及センター（以
下、建築教育センター）直轄の臨時講習で188名であ
った。ここまでの受講率で進めば、昨年度より30名ほ
ど増え1,300名を超える予想（平成30年度の受講
者数は1,285名）。

・建築士定期講習の第3期までの受講者数は、事務所協会
8,497名、士会10,987名であった（1月27日
現在の事務所協会受講者数は8,521名）。ここま
での受講率で進めば、事務所協会10,000名弱の予
想。インセンティブについては、今年度の申込者数が3
カ年前の修了者数26,096名の95%である
24,792名を超えると、1名あたりプラス80円、
100%を超えればプラス160円になる。なお、1月
27日現在の申込者数は22,219名。また、平成2
8年度の建築教育センターの定期講習修了者のうち1
2月末時点で申込みしていない者約5,690名を対象
に、建築教育センターから受講促進のはがきを1月23
日に送付した。

（2）受講手数料、委託費について

○事務局から受講手数料改定に伴う委託費の配分、三者打

合せ合意事項について以下のとおり報告した。(資料1-2)

- ・建築士定期講習の受講手数料は、来年度から税込み12,980円とするが、委託費の配分は変更しないことを昨年12月末に建築教育センター、士会連との三者打合せて確認した。

- ・合意事項は以下のとおり。

- ① 地方小規模講習の会場費の上限額の値上げ
- ② インセンティブ制度継続
- ③ Web 受付枠の初期設定を第2期以降30%に変更
- ④ 期毎の委託費は実受講者数で清算し、欠席者は第4期に清算
- ⑤ 受講促進はがき第1弾の送付時期を9月下旬に変更

- ・協議事項は以下のとおり。

- ① 東京の開催回数増を検討、東京会、東京士会の意向を聞いたうえで、建築教育センターの直轄講習を実施
- ② 令和3年度以降、窓口配布版申込書を廃止

2. 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について

(1) 実施状況について

○事務局から管理研修会の実施状況等について以下のとおり報告した。(資料2-1)

- ・今年度は40単位会57会場で開催が予定されており、1月末までに32単位会46会場で2,489名の受講があった。今年度は3,000名を切る予想。
- ・今年度実施予定のある単位会中、33単位会で知事指定を受けている。

(2) 要望書について

○事務局から要望書について以下のとおり報告した。(資料2-2)

- ・1月21日、佐々木会長と居谷専務理事が建築指導課長に提出・説明した。やりとりは次のとおり。

受講の義務付けは難しく、新規立法が必要。会員の受講率が70～80%あるべきではないか。

→そもそも義務付けのみを求めているのではなく、受講促進を含めた措置を国や都道府県にお願いしたい。
→要望内容を明確にし、知事指定の文書例や全国の指定状況などの資料とともに再度提出する。

○委員等からは以下のとおり意見等があった。

- ・庄司委員長：岩手会や茨城会のように、事務所登録更新時に受講修了証を添付することを要望することとした。

- ・堂田副会長：「会員の受講率70～80%」ということだが、受講率が低いから要望している。

→文書を再検討し、資料と合わせて再度提出するための用意をし、佐々木会長に確認の後、委員にはメール連絡し、再度建築指導課に提出することとした。

○事務局から平成30年の会員受講率について資料(別紙参照)を提示し、説明した。

(3) テキスト改訂について

○事務局からテキスト改訂について以下のとおり報告した。

- ・来年度の部分改訂については、テキスト改訂WGに見直しをかけてもらう。この改訂で4回目。

- ・改正民法施行に伴い「契約」の部分で改訂が生じる。また、5年ごとの見直しを行うのであれば、来年度の委員会で改訂の方向性を検討する必要があるため、申し送り事項とする。

→改訂に関して、何か意見があれば3月末までに事務局へ連絡することとした。

3. 他団体との研修の協力開催等の実施状況について

(1) 「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」について

○事務局から「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」の実施状況等について以下のとおり報告した。(資料3-1)

- ・36単位会44会場で開催が予定されており、1月末までに6会場213名の受講があった。関心の高い話題だ

ったようで、想像以上に受講者を集めている。秋田会で100名を超える受講者、また宮城会、東京会、大阪会からは短期間で満員になったと連絡があった。

- ・すでに開催済みの単位会から「映像中にテキストにない図版が流れる箇所があり、受講者が探すような様子が見られた」との連絡を受け、講習会冒頭で事務局からその旨を伝え、可能であれば資料を配布するよう連絡した。
- ・次年度も開催する。

(2)「防火設備定期検査および特定建築物定期調査実務講習会」について

○事務局から「防火設備定期検査および特定建築物定期調査実務講習会」の実施状況等について以下のとおり報告した(資料3-2)

- ・昨年度から、特に地域法人で定期報告の取り扱いがない単位会で講習を開催してきている。昨年度よりも開催予定は少ない。
- ・居谷専務理事：一昨年の大阪北部地震でブロック塀が倒壊し被害者が出たが、これは定期報告の範囲だった。本来、建築士であれば定期報告は実施できるが、定期報告に必要な調査の全体像、チェック項目の内容についてまとめたフォローアップ講習を別途開催すべきか、国交省と建防協で議論している。来年度以降、地域法人のある都道府県は同法人で、地域法人のない都道府県は単位会での開催を依頼されている。

○委員等からは以下のとおり意見等があった。

- ・庄司委員長：県有施設の定期報告について、事務所協会が自治体から定期調査を受託、もしくは相談を受けている単位会はないか。北海道では地方に技術者がいないこともあり、協会支部にまとめて発注する動きがあるが、特定の協会に対して発注することにためらいがあるとのこと。ただ、北海道胆振東部地震の際、緊急性のあるものを調査・設計するために、北海道会で受けて会員事務所に実施してもらった。
- ・居谷専務理事：実際に東京会、三重会、鹿児島会では、

事務所協会で受託している。鹿児島会は事務所登録をして受託、三重会は事務所登録をしていないが、会員事務所への再委託を前提に受託、東京会は別団体を設立して事務所登録し受託している。技術者を確保できない自治体では外部委託しなければならない。

- ・赤坂委員：岩手会は事務所登録をしておらず、業をなす団体ではないためコンサルに委託となった。県の建築の定期報告が入札になったことはある。何らかの方法で受託できるのであれば、今後の事業になり得る。
- ・舟幡副委員長：茨城会は県庁の定期調査を受託したことがあり、その際は会員事務所に再委託した。
- ・石井委員：静岡会でも事務所登録をしていないと受注できないという話になっている。現状、県施設については入札、それ以外は15年ほど前から他の各団体に発注してきている。
- ・内田委員：長崎会も事務所登録しておらず、発注できないとのこと。
- ・寺前委員：防災センターで実施しているものの取りまとめを事務所協会で行ってはどうか検討している。まずは全容をつかむことから始めたい。
- ・坂本委員：島根県では外郭団体・建築住宅センターが受注している。建築住宅センターは事務所登録しており、ほぼ随契。
- ・山崎委員：栃木会でも依頼しているが、特命で発注するのは難しいとのこと。
- ・堂田副会長：入札では調査のばらつきが出るため、富山県では富山県設計監理協同組合が富山市と高岡市の建物をまとめて特命で受注している。
- ・事務局：21条の調査業務は、建築士の独占業務ではない。建築士でない者が行う場合は事務所登録の必要はないが、建築士が行う場合は事務所登録をしなくてはならない。そのため、かつては事務所協会に発注し、各事務所に再委託するということがあったのではないかと→次回委員会までに各単位会に実態を聞き、取りまとめる

こととした。

4. 講習会Web受付システムについて

○事務局から講習会Web受付システムについて以下のとおり報告した。(資料4)

- ・現在の参加・運用状況は、35単位会が参加、うち12単位会が電子決済の設定済み、22単位会が運用済み。「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」で5単位会が運用を開始した。
- ・1月末現在、開催を終えた会場では周知期間等が短かった等の理由でWeb申込はなかったが、それ以降の会場ではWeb申込の選択肢があれば、利用されている。(資料3-1)
- ・単位会からは「放っておいても申し込みがあるため手間がかからず楽」という意見もあれば、「さまざまな受付方法に対応しなくてはいけないので手間」という意見もある。
- ・単位会の独自講習に対する手数料については、当面無償で提供する。

○委員等からは以下のとおり意見等があった。

- ・庄司委員長：連合会としては、最終的にどういう方向にもっていくのか。
- ・居谷専務理事：各講習会は単位会で主催しているかたちになっているため、単位会の判断で動かしていくしかない。ただし、既存住宅状況調査技術者講習と適合証明技術者実務講習については連合会でまとめて進めるため、できれば統一したい。
- ・庄司委員長：委員会が所轄する話なのか、事務局連絡会議のような場で議論すべきなのか。これまで当委員会ではどのように運用するか議論はない。運用しない単位会があるのは、周知の仕方が悪いからではないか。またどのように運用すれば省力化になるかも併せて周知すればよいのではないかと。
- ・石井委員：事務局の省力化よりは、会員向けサービスとして考えるべきではないか。これからの時代、Web受

付は必須である。

5. 令和2年度事業計画について

○事務局から令和2年度の事業報告について説明し、確認した。(資料5)

○委員等からは以下のとおり意見等があった。

- ・石井委員：3の「既存住状況調査技術者講習」は、来年度は教育・情報委員会の担当ということか。
- 講習会の周知・運営は当委員会の所管。他の講習会についても併せて整理し、また管理研修会のテキスト大改訂、講習会Web受付システムについて追記し、再度提出することとする(事務局)。

6. その他

○事務局から「小規模非住宅省エネ関係講習会」について以下のとおり報告した。(資料6)

- ・改正建築物省エネ法の施行に際し、小規模非住宅の周知に関して講習会を国庫補助事業として予定している。時期は来年度後半から再来年度にかけて、DVDによる講習、受講料は無料とする。

次回開催予定

4月28日(火) 14:30~16:30(日事連会議室)

■第5回広報・渉外委員会議事概要

日 時 令和2年2月18日(火) 14:00~16:15

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 南孝雄

副委員長 小河節郎

委 員 堀井勝典、青山貴仁、櫻井哲男、岡野政治、山田暁、樫本雅彦

事務局 居谷、前田、鈴木、三浦、安藤

欠席者 担当副会長 戸田和孝

<配付資料>

資料1 : 令和2年度共同要望書に関するご意見

資料1ー参考：令和元年度共同要望書

資料2：建築士事務所キャンペーン事業について

資料3：令和元年度・2年度台割表

資料4：シンボルマークと文字の組み合わせ デザインガイド
作成について

資料5：令和2年度上半期事業計画（案）

議 事

1. 共同要望運動の実施について

事務局から令和2年度共同要望書案について説明がなされ、協議した。（資料1）

前回の広報・渉外委員会で、令和2年度の共同要望書については簡潔な内容とする方針を決定したため、事務局で令和元年度の共同要望書を基に案1・案2・案3を作成した。

案1：骨子＋説明文（4項目） 仕様：A3両面印刷・中折り

案2：骨子のみ（4項目） 仕様：A4両面印刷

※説明文は別で作成する

案3：骨子＋説明文（2項目のみ） 仕様：A3両面印刷・中折り

<意見等>

- ・文章が長いと要望先に目を通してもらえない。
- ・両面1枚だとコピーしやすいので、関係部署に回覧してもらえないのではないか。
- ・実際には入札案件が多いため、プロポーザル方式など価格以外の選定について要望することは実情と矛盾するのではないか。
- ・プロポーザル方式を積極的に採用している地域もあるため、入札方式以外で設計者の選定をする場合についても引き続き要望していくべきではないか。
- ・建賠保険の加入は大切なことではあるが、現状として加入率が低い場合、要望項目から削除してはどうか。
- ・行政等の担当者に会って関係を築くことが共同要望運動の1番の目的であることから、要望内容については各単位会で自由に決定してもよいのではないか。
- ・地域によって要望したい内容が異なるため、日事連でひな型を作成し、要望先に応じて単位会で適宜修正できるようにすべ

きではないか。

- ・地域の実情に応じて作成した単位会独自の要望書についても、日事連会長名の使用を認めてほしい。

<協議結果>

◇体裁：案2をベースに令和元年度の骨子を修正する

◇仕様：A3両面印刷／中折り

⇒表紙（表）＋要望先（見開き左）＋要望項目（見開き右）＋白紙（裏）

◇要望項目：令和元年度に引き続き、以下の4項目とする

【要望項目1】業務報酬基準に準拠した契約

【要望項目2】価格以外の要素を考慮した選定

【要望項目3】賠償責任保険への加入

【要望項目4】建築CPD情報提供制度の活用

◇説明文：参考資料（説明用資料）として作成

⇒要望先に共同要望書の内容を口頭で説明をする際に使用

◇令和元年度からの変更点等について

【要望項目1】および【要望項目4】

⇒令和元年度の骨子と同じ

【要望項目2】

①建築物の規模や特性等に応じ技術的能力、提案内容、実績などを参考に

⇒“実績”を削除

さらに、説明用資料に文章を追加
(理由)

若手事務所の新規参入に対して、悪しき“実績主義”が障害になっているため。

②やむを得ず価格競争による入札方式で設計者の選定をする場合は、適正な価格による「最低制限価格」の設定・引き上げ等を実施されますよう強く要望いたします

⇒やむを得ず価格競争による入札方式で設計者の選定をする場合は、適正な価格による「最低制限価格」の設定・引き上げ、もしくは「低入札価格調査基準」を設定していただくよう強く要望いたします

(理由)

工事でも低入札価格調査基準が主流の中、最低制限価格の設定はハードルが高いとの意見を取り入れるため。

⇒「最低制限価格」の設定・引き上げを強調するため、まず「最低制限価格」の設定・引き上げを要望し、それが難しい場合を想定して「低入札価格調査基準」の設定も要望する

【要望項目3】

賠償責任保険への加入を条件⇒賠償責任保険への加入にご配慮

(理由)

民間の商取引を条件とするには無理があるのではないか。
最終案を作成後、委員にメールで送付し、内容を確認してもらうこととした。

⇒2月19日にメール送信済(27日締切で意見等募集)

<継続協議>

・令和3年度以降の共同要望書の作成について
⇒地域により状況が異なるため、全国統一の共同要望書ではなく、単位会独自で作成し要望したほうが合理的ではないか
(参考)平成30年度共同要望運動実施状況

共同要望運動を実施⇒30単位会

未実施⇒16単位会

単位会独自の要望運動を実施⇒22単位会

2. 建築士事務所キャンペーン事業について

事務局から令和2年度建築士事務所キャンペーン事業について説明がなされ、協議した。(資料2)

<協議結果>

◇実施要項趣旨：令和元年度と同じ

◇全国共通テーマ：令和元年度に引き続き、以下のテーマとする
新たな時代を築く 建築士事務所協会
(サブタイトルは各単位会にて設定)

◇国交省の後援名義について

単位会にアンケートを送付し、国交省の後援名義が必要かどうかを確認する。その際、国交省の後援名義申請が激しくなったこと、

および使用許可を得るための条件を記載する。アンケートの回答から国交省の後援名義が必要な単位会がある場合には、後援名義が必要な場合と不要な場合で2種類の実施要項を作成し単位会へ送付する。

◇配布資料：令和元年度と同じ(4種類)

◇助成金：単位会に上限10万円を助成する

<意見等>

費用対効果および経費削減を考えると、全国統一で行う必要があるのか疑問である。

⇒次回以降の広報・渉外委員会にて引き続き協議していくこととした

3. 会誌編集専門委員会報告

事務局から会誌編集専門委員会の報告がなされ、確認した。

(資料3)

◇特集について

4月号：地形図の読み方

5月号：建築素材のリサイクル・リユース

6月号：東京オリンピック・パラリンピック、第44回建築士事務所全国大会(福井大会)

7月号：東京オリンピック・パラリンピック

◇その他、連載など

中小企業は2020年4月1日より「働き方改革関連法」が順次施行されるため、4月号から働き方改革関連法について解説する。委員におかれては、任期中に自身または所属する単位会会員に「建築士の休日」などの連載記事を寄稿してほしい。

◇日事連建築賞の応募について

令和2年度の募集が始まっているので周知してほしい。また、例年日事連建築賞では、建築士事務所が一般的に手がけている中小規模の建築作品を募集の対象とし、受賞作品が大規模建築物に偏ることを避けるため、一般建築部門については延面積の上限を10,000㎡に設定している。しかし、近年、学校など10,000㎡を超える建築物を設計する機会が増えていることから、延面積の上限の見直しもしくは上限の廃止を検討してほしいとの意見が常任理事会で出された。

⇒次回の広報・渉外委員会で意見を出してもらい、来期の広報・渉外委員に申し送りすることとした。

4. シンボルマークと文字の組み合わせ デザインガイド作成について

事務局からシンボルマークと文字の組み合わせデザインガイドについて説明がなされ、協議した。(資料4)

協議の結果、字体は以下のC案を採用し、日本語名称の下に記載する英語表記については均等割りではなく右寄せとする。ただし、費用上の観点から既に作成してある出版物等に変更しないものとし、今後新たに作成するものについて可能な範囲で適用することとした。また、単位会独自で作成するものについては規制しない。

C案



5. 令和2年度事業計画について

事務局から令和2年度事業計画について説明がなされ、原案の通り承認された。(資料5)

6. その他

・次回日程 4月20日(月)

14:00～16:30 (Web会議)

※今後の会誌の発行について協議するため、佐々木会長および白井総務・財務委員長がオブザーバーで参加予定

■会誌編集専門委員会議事概要

日時 令和2年1月28日(火) 15:00～17:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 小泉厚

副委員長 丸川眞太郎

委員 宇塚幸生、鈴鹿美穂、渋谷美樹

広報・渉外委員長 南孝雄

オブザーバー ㈱ジェイクリエイト - 城市奈那

事務局 居谷、前田、三浦、安藤

欠席者 委員 須田正美、三谷滋伸

<配布資料>

資料1: 3月号台割

資料2: 4月号・5月号・6月号台割

資料3: 新特集・新連載提案等(宇塚委員、ジェイクリエイト)

資料4: 検討事項

参考: 令和元年・令和2年度 年間台割表 会誌2月号

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌(12・1月号)の掲載内容についての意見交換

<12月号>

○特集について

- ・会員増強単位会表彰として大分会の活動報告が掲載されているが、大阪会の活動も知りたかった。
- ・エキスカカーションは、今回は企画者側(福島会)からの報告であったため、今後、参加者側の感想などを掲載して欲しい。福島第一原子力発電所の視察報告が興味深かった。
- ・日事連建築賞受賞者インタビューは、もう少しページ数を増やしてもいいのではないかと。

○その他連載記事等について

- ・「日事連建築賞受賞事務所訪問」は、取材記事としているが、受賞作品の良さが伝わりにくいため、受賞者本人による執筆記事にすることも視野に入れて、今後、掲載方法を検討していく必要がある。

⇒この連載は、受賞作品を通して受賞事務所を紹介することをコンセプトに開始した。来年度以降どのような形で連載していくか、今後検討していく。

- ・「四号建築物の構造上の留意点」は、前編で留意点、後編でその解決策を掲載することになっているが、2号に分けるのではなく、1号で完結する記事にすべきであった。

<1月号>

○特集について

- ・近代建築の世界遺産マップがわかりやすく良かった。
- ・「今年の抱負」は、新たな試みとしてテーマを設定して原稿を募集したところ、多くの会員から寄稿があったため、来年以降も同様の依頼方法がいいのではないかと。
- ・文字がやや小さく読みにくかったため、ページ数を増やして文字を大きくしてほしい。
- ・ヨドコウ迎賓館は、図面と写真がリンクしており読みやすかった。
- ・「ライトゆかりの建築」で、旧甲子園ホテルも取り上げてほしい。

○その他連載記事等について

- ・BIMの連載は内容が難しくなかなか理解できない。小規模事務所がBIMを導入する際の負担を軽減できるようBIMと情報環境ワーキンググループ内で検討してほしい。

<その他意見>

- ・2月号のように扉に大きな写真を掲載した方が迫力がでいいのではないかと。

2. 2月号の編集報告

事務局から、2月号の編集報告について以下のとおり説明がなされ、確認した。

○特集は「もう一度学び直す西洋建築史」

西洋建築史の流れおよび「建築十書」を解説する。

- 連載として、栃木会会員による「建築士の休日」、災害対策6回目、BIMとIT活用実態にかかわるアンケート結果の抜粋等を掲載するほか、今号より「青年話創会2019レポート」の連載を開始する。

3. 3月号の編集作業状況報告

ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、協議した。

(資料1)

○3月号

◇特集は「もう一度学び直す日本建築史」

寺院・寺社建築にスポットを当ててわかりやすく解説するほか、京都・奈良の建築物を中心にマップ形式で紹介。最後に、

記事にでてくる建築用語や歴史用語を解説する。

◇表紙は多数決により「東大寺大仏殿」とする。

◇連載として、埼玉会会員による「省エネレポート」、宇塚委員による「美術館・博物館巡り」（府中市郷土の森博物館）、災害対策7回目、「単位会だより」にて栃木会と日事連の共催で行ったマロニエBIM設計コンペティションの結果を報告するほか、「日事連発信」にて建築設計・監理等業務委託契約書類の改正、既存住宅状況調査技術者講習の案内および政経フォーラム等を掲載予定。

4. 4月号～6月号の特集企画の確認、検討

ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、協議した。

(資料2)

○4月号

◇特集は「地形図の読み方」

ハザードマップの役割や読み方を解説するほか、ソフトウェアを使用した災害対策等を掲載予定。

◇連載として、「令和元年度日事連建築賞受賞事務所訪問」

では優秀賞を受賞した竹中工務店（日本海事検定協会本部ビル）、東京会会員による「建築士の休日」、山梨会会員による「美術館・博物館巡り」、災害対策8回目等を掲載するほか、「日事連発信」にて適合証明技術者の登録案内等を掲載予定。

○5月号

◇特集は「二刀流の建築士」

資格の紹介や二刀流実践者へのインタビュー記事等を掲載する。

⇒インタビュー候補を挙げているが、他の資格を取得したことにより建築士の業務にどのような影響を与えたのかは未知数であり、二刀流実践者の選定が難しい。

<意見等>

- ・建築士をしながら、建築とは全く違う分野でも活躍している実践者を紹介したほうが面白いのではないかと。
- ・「ダブルライセンス建築士」をテーマに、今後は建築士だけで生計を立てていくことは難しい、もしくは、建築士以外の資格

を取得することで仕事の幅が広がるという切り口から特集してはどうか。

- ・JICAで活躍している建築士がいないのではないかな。
- ・応急危険度判定士は実態としてはボランティアであり、建築士であることが前提の資格のため、この企画には合わないのではないかな。
- ・応急危険度判定士に限らず、二刀流を実践している会員から寄稿を募集してはどうか。

◇連載として、「令和元年度日事連建築賞受賞事務所訪問」では優秀賞を受賞した稲荷明彦建築研究室・宮坂設計・多和良屋（桜木幼稚園）、東京会会員による「景観・まちづくり地域探訪」、東京会会員による「美術館・博物館巡り」（横山大観記念館＋台東区内の建築物）、BIM6 回目等を掲載予定。

○6月号

◇特集1は「建築素材のリサイクル・リユース」オランダとフィンランドのリサイクル事例について取り上げる。

<意見等>

- ・日本と海外の事例を紹介してはどうか。
- ・解体した後の建設資材が、どこに行き、どのようになっているのか興味がある。
- ・伊勢神宮では式年遷宮で新しい社殿が完成されると、以前の社殿は解体され、古材は日本各地にある神社の社殿改築などに再利用されているので、そのような話を盛り込んではどうか。

◇特集2は「第44回建築士事務所全国大会（福井大会）」福井会に、「福井の見どころ」、「訪ねてみたい街ガイド」、「美術館・博物館巡り」（7月号以降で掲載号を調整）の執筆を打診中。

◇連載として、「令和元年度日事連建築賞受賞事務所訪問」（令和元年度最終回）では優秀賞を受賞した渡久山設計（オアシスバンク琉球銀行牧港支店）、「美術館・博物館巡り」（北野美術館・戸隠館）、災害対策9回目、青年話創会レポート等を掲載予定。

協議の結果、4月号は「地形図の読み方」、5月号は「建築素

材のリサイクル・リユース」とし、「二刀流の建築士」は、特集ではなく、コラム形式や「建築士の休日」での掲載も視野に入れて、次回の委員会で引き続き検討することとした。

5. 連載・特集記事について

宇塚委員およびジェイクリエイトから説明がなされ、協議した。（資料3）

○建築展 花ざかり（宇塚委員）

展示プロデューサーやキュレーターにより建築展の魅力について紹介する。

⇒展示品の写真は掲載許可が下りない可能性があるため、許可が下りた写真をベースに原稿を作成する。（会員寄稿は無し）

<意見>

- ・地方では展示会があまり開催されていないので、東京でどのような展示会が開催されているのか知りたい。

○東京2020オリンピック・パラリンピック（ジェイクリエイト）

五輪会場の施設および五輪後の活用計画について取り上げる。

⇒時期的に大会関係者への取材は難しい。

<意見>

- ・特にパラリンピックの会場に注目してはどうか。
 - ・2号にわたり紹介してはどうか。
 - ・五輪会場周辺のまちづくりまで含めて紹介してはどうか。
- 協議の結果、6月号および7月号は「東京2020オリンピック・パラリンピック」、9月号で「建築展」を特集することとした。

6. その他

○水族館の紹介について（資料4）

水族館の紹介記事を掲載するにあたり事務局から説明がなされ、協議の結果、8月号で特集することとし、会員寄稿も募集する。

○次回日程 3月31日（火）

14:00～16:00（Web会議）

■第2回福井大会運営特別委員会（Web会議）議事概要

日時 令和2年2月5日（水）13:30～15:00

場 所 日事連会議室（堂田委員長、白井委員、事務局）
所属単位会事務局（上記以外の委員、オブザーバー）
出席者 委員長 堂田重明
副委員長 木下賀之
委 員 乾 彰宏、姉崎哲也、渡邊 武、南 孝雄、
白井 勇
事務局 居谷、前田、伊東、松谷
オブザーバー （福井会）山村 （熊本会）笠間、小林

協議事項

（１）福井大会の実施に向けたスケジュール等について

事務局より、資料１によって、当委員会における協議、日事連の機関決定及び事務局の作業スケジュール等について説明し確認した。会場確認は日事連と福井会が５月中旬頃に実施する。

（２）第４４回建築士事務所全国大会（福井大会）の実施要項及び収支予算について

木下副委員長及び福井会山村事務局長より、資料２－１から２－４によって、前回の議論や意見等を踏まえ、福井会で実施要項及び収支予算の修正等を行った結果について説明がなされた。

質疑及び検討結果は以下のとおり。

①大会宣言について

大会宣言の全体を見直し、次のとおりとする。

『私たち建築士事務所は、多様な価値観を認め合う持続可能な社会の実現に向け、「生きる幸福を感じる豊かな環境」の創出を目指します。そのためにも、先人が築き上げた歴史・文化の知恵と技術に学び、次世代に継承し、人と自然が共生する未来に挑戦することを宣言します。』

②大会の日程等について

- ・大会受付開始時刻は、１０時から１１時３０分、日事連建築賞受賞作品展示開始時刻は１０時から１１時に変更する。
- ・青年話創会報告は、青年WG主査ではなく、福井会青年部会長が行う。

- ・第４５回開催地会長挨拶の持ち時間が６分間となっているが、もう少し増やすことは可能か。

→持ち時間を９分間へ変更する。また、大会式典の閉会時刻が１７時５０分となっているので、１８時に変更する。

- ・建築賞のインタビュー等は、どの時点で行うか。福島大会では大会式典前に実施した。

→審査講評と併せて行ったらどうか。少なくとも大臣賞及び会長賞の受賞者には何らかの方法でスポットをあてたい。表彰式の時間配分等も含め、どのタイミングでインタビューを行うか等は、引き続き検討する。

③大会参加人数について

実態を勘案し、当初の参加予定者数を変更する。

１，５００名（パーティ５００名）

→１，４００名（パーティ４００名）

④収支予算について

大会参加予定者数を見直すとともに、現段階で可能な項目については、できるだけ精査した結果、予算総額を３，６６０万円から３，５００万円に変更する。

⑤その他

- ・後援は名義使用申請前のため（予定）と表示する。
- ・エキスカージョンは３コースから４コースに変更。

また、「エキスカージョン」と記載されている資料については、「エキスカージョン」に統一する。

エキスカージョンの参加費用はそれぞれ次のとおり。

①福井歴史自然散策コース １０，０００円

②福井建築見学コース １０，０００円

③越前和紙の里コース ８，０００円（協議中）

④親善コンペ プレー代 ２万５００円の他 参加費 ３，０００円、
送迎費 ６，０００円

協議の結果、今回修正を行った個所については了承され、それらを反映した大会実施要項（案）を総務・財務委員会に提案することとした。

（３）青年話創会２０２０福井大会の実施要項及び収支予算について

福井会山村事務局長より、資料3によって青年話創会
2020福島大会実施要項(案)について説明がなされた。青年
話創会のテーマは、青年WGによる中長期テーマを踏まえ、
全国大会を主管する福井会青年部会等で検討した結果、テーマ
は「次世代へ紡ぐ」、テーブル討議の議題は「青年世代(われ
われ)がつくるこれからの働き方」とした。また、青年話創会
の予算は、福島大会の予算を参考に作成し、150万円(上限)
としている。

委員等より次の発言等がなされた。

- ・青年話創会と同日に単位会会長懇親会が開催されること
もあり、多くの単位会会長がオブザーバーとして出席する
可能性がある。オブザーバーが増えても会場のキャパシテ
ィに問題はないか。
→キャパシティは問題ない。
- ・青年話創会の終了時刻からと懇親会開催まで30分あるの
はどうか。
→懇親会は会議と同じ会場を使用するため、準備に30分
みている。
- ・オブザーバーは、テーブル討議の間等待っている状態の時
間が長いので、オブザーバー同士の意見交換を行う等、上
手く時間を活用したらよいのではないか。
- ・青年話創会の討論の時間が短いという声を聞くので、懇親
会の時間を短縮して討論の時間に充てた方がよいのではな
いか。

協議の結果、青年話創会及び懇親会の時間を次のとおりとし、修
正後の実施要項(案)を総務・財務委員会に提案することとした。

- ・青年話創会の終了時刻を16時30分から17時に変更する。
- ・懇親会開始時刻を17時から17時30分に変更する。

次回委員会開催予定

令和2年7月15日(水) 13:30～16:00

(Web会議または対面で今後調整)

(配付資料)

第1回福井大会運営特別委員会議事概要

- 資料1 建築士事務所全国大会(福井大会)に向けたスケジ
ュールについて(案)
- 資料2-1 第44回建築士事務所全国大会(福井大会)実施要項
(案)
- 資料2-2 第44回建築士事務所全国大会(福井大会)収支予算
書(案)、過去の大会収支決算比較表
- 資料2-3 第44回建築士事務所全国大会(福井大会)スケジ
ュール(案)等
- 資料2-4 その他の行事について
- 資料3 青年話創会2020福井大会実施要項(案)

■主な行事予定

令和2年

- 3月31日 会誌編集専門委員会(Web会議)
- 4月9日 会員増強検討WG(Web会議)
建築士事務所の業務環境改善WG
(Web会議)

令和2年2月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年2月1日～2月29日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,720事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 3	1,022	4,364	23.4 %	+ 1	272	26.6 %
青 森		176	941	18.7 %		42	23.9 %
岩 手	+ 1	265	904	29.3 %		67	25.3 %
宮 城	+ 1	348	1,973	17.6 %		76	21.8 %
秋 田	+ 2	146	1,055	13.8 %		45	30.8 %
山 形		181	1,161	15.6 %		58	32.0 %
福 島		236	1,584	14.9 %		63	26.7 %
茨 城		482	1,975	24.4 %		160	33.2 %
栃 木		169	1,358	12.4 %		80	47.3 %
群 馬		198	1,698	11.7 %		95	48.0 %
埼 玉		486	4,786	10.2 %		131	27.0 %
千 葉		369	3,409	10.8 %	+ 1	112	30.4 %
東 京	- 5	1,603	14,734	10.9 %	+ 1	590	36.8 %
神奈川	- 2	747	6,036	12.4 %	+ 1	206	27.6 %
新 潟	+ 5	318	2,267	14.0 %		133	41.8 %
長 野		413	2,104	19.6 %		114	27.6 %
山 梨		110	843	13.0 %	+ 1	11	10.0 %
富 山		307	1,198	25.6 %		64	20.8 %
石 川		308	1,287	23.9 %		58	18.8 %
福 井		225	977	23.0 %		54	24.0 %
静 岡	- 1	410	3,104	13.2 %		127	31.0 %
愛 知		554	5,086	10.9 %	+ 1	143	25.8 %
三 重		194	1,235	15.7 %		64	33.0 %
滋 賀	+ 2	188	1,149	16.4 %		36	19.1 %
京 都		366	2,061	17.8 %		105	28.7 %
大 阪		810	6,420	12.6 %		223	27.5 %
兵 庫	- 2	383	3,551	10.8 %		106	27.7 %
奈 良		106	915	11.6 %	+ 1	24	22.6 %
和歌山		124	764	16.2 %		24	19.4 %
鳥 取		108	481	22.5 %		48	44.4 %
島 根		119	626	19.0 %		60	50.4 %
岡 山		381	1,477	25.8 %		71	18.6 %
広 島	+ 8	354	2,327	15.2 %		140	39.5 %
山 口		111	1,048	10.6 %	+ 1	38	34.2 %
徳 島		107	835	12.8 %		14	13.1 %
香 川		93	1,080	8.6 %		17	18.3 %
愛 媛	+ 1	174	1,129	15.4 %		44	25.3 %
高 知		138	632	21.8 %		27	19.6 %
福 岡		463	3,689	12.6 %		159	34.3 %
佐 賀		186	584	31.8 %		44	23.7 %
長 崎		247	832	29.7 %		42	17.0 %
熊 本		226	1,400	16.1 %		101	44.7 %
大 分	- 1	163	873	18.7 %		42	25.8 %
宮 崎		114	1,071	10.6 %		50	43.9 %
鹿児島		302	1,233	24.5 %	+ 1	84	27.8 %
沖 縄		190	1,297	14.6 %		66	34.7 %
計	+ 6	14,720	99,553	14.8 %	+ 9	4,330	29.4 %

※建築士事務所登録数(B)は平成31年4月1日時点の数字である。